

(第3回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月11日
契約業者名	(株) 東芝
契約業者の住所	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
工事名称	環境省新庁舎改修(21)特高受変電設備工事
工事場所	東京都千代田区霞が関1-3-2
工事区分	受変電設備工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく請負代金額の変更
工期(自)	令和4年3月1日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	¥245,300,000(税込み)
変更金額	¥30,360,000(税込み)
変更後の契約金額	¥275,660,000(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約書第26条第6項の規定に基づき、受注者から請求がなされたため。 ・電気設備工事の工期延期に伴い、下記のとおり工期延期を行う。 元工期：令和8年3月31日まで 変更工期：令和9年3月31日まで